

新年のご挨拶



一般社団法人日本エレベーター協会
会長 内山 高一

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、穏やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は当協会の活動に格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。本年も昨年同様、何卒宜しく願い申し上げます。

さて、この一年間の日本経済は、株式市場と為替市場の激しい変動から厳しい事業環境となり、景気に弱さもみられますが、雇用、所得環境の改善もあり、緩やかな回復基調が続いています。

2017年は、2020年の東京オリンピック及びパラリンピック開催に加え、政府による追加経済対策と民間の投資の拡大に期待したいと思います。

昇降機が担う社会的使命は、バリアフリーへの対応だけでなく、災害時における移動手段となるなど、その重要性が年々増しており、市民生活や企業活動に不可欠なライフラインとなっております。こうした状況から、お年寄りから子供まで安心してご利用いただけるよう、安全、安心の取組みに対する期待と責務は益々重くなっております。

2016年は、「昇降機の安全、安心の確保」の取組みとして、2015年度に制定されたエレベーターにおける安全装置（調速機、非常止め装置、緩衝器）の日本工業規格（JIS）を製品に適用する活動を推進してまいりました。さらに、国際規格（ISO）に整合した「ロープ式エレベーターの安全要求事項に関する JIS」の制定に向け、原案作成委員会を発足し JIS の原案作成を行っております。

また、法令の制定及び改正に伴い、「昇降機の技術基準の解説 2016年版」を発行し、その周知を図りました。安全、安心の周知活動では「エレベーターの日」（11月10日）を中心に全国の鉄道事業者等と連携した周知活動を推進しました。

一方、国内では、熊本地震及び鳥取中部地震等大規模地震が発生し甚大な被害をもたらしましたほか、局地的豪雨、関東圏での広域停電等が起きました。今後想定される自然災害等に起因した広域災害への管理体制及び対応力の強化が求められています。

2017年は「昇降機の安全、安心」の一層の推進に向けて取組むとともに、従来の活動に加えて定期検査制度等の法令改正に伴う「昇降機 遊戯施設 定期検査業務基準書」の改訂と、その周知徹底を図ります。また、エレベーター及びエスカレーターの安全利用に向けた啓蒙活動にも年間を通じて推進してまいります。

今後とも、皆様方からの変わらぬご指導とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。最後に、本年が皆様方にとりまして、実り多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。